

みどり おおしょう 水土里ネット大庄だより

第20号

発行 令和3年7月1日

大庄土地改良区

富山市東福沢1818

TEL・FAX 076 - 483 - 1682

E-mail o-dokai@pu.ctt.ne.jp

URL <http://www.tym-midori.net/ohsho/>

◆令和3年6月30日現在の状況 組合員数432名 賦課面積462.0ha

【 理事長の挨拶 】

盛夏の候 組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大庄土地改良区の業務運営並びに事業推進に対しまして、一方ならぬご理解ご支援を賜りまして衷心より感謝申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルスが世界中に猛威を振るい始め、未だに収束の目処が立っていない中、当土地改良区においても、令和3年度予算等を審議いただく第60回通常総代会の開催方法について理事会で検討を重ねました。結果、感染拡大防止を第一に考え、やむなく書面議決による総代会を開催することといたしました。

3月25日に開催されました総代会では、令和元年度事業報告の承認等の全12案件について承認可決をいただきました。総代の皆様方のご理解とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、近年の農業農村を取り巻く状況は、高齢化、担い手不足などにより農業用水などの管理や営農継続への影響を危惧するような有様となっております。農地や農業施設及び生活環境施設が将来にわたり安定的に機能を維持し、地域農業が適切に保全整備されることが重要であります。土地改良区は、この機能が次の世代に安全に引き継がれるよう日々の業務を行っております。

一方で、ようやく新型コロナワクチンの接種が医療従事者から開始され、今後も高齢者や基礎疾患のある方から順に社会全体に早急に行き渡り、コロナ禍が一刻も早く終息することを願ってやみません。

本年も役職員一同、組合員と地域から必要とされる土地改良区の運営に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。今後とも、土地改良区の事業運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに組合員皆様のご健康とご多幸、そして豊穡の秋を迎えられることをご祈念申し上げ、挨拶といたします。

細田 秀直

1. 第60回通常総代会開催

第60回通常総代会が、去る 3月25日(木) 午後7時より大庄地区コミュニティセンターにおいて開催されました。今年は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、主に書面をもって議決権を行使していただき、少人数での開催といたしました。

総代現員28名のところ27名の出席(内書面出席24名)で細田良雄総代(中番)を議長に選出し、議案12件について慎重審議の結果、全議案が原案通り承認及び可決されました。

- 総代選挙規程や土地改良事業維持管理計画書の一部変更について、承認をいただきました。

2. 令和元年度 一般会計・特別会計収入支出決算

区 分		収入合計	支出合計	差引残高
一 般 会 計		13,817,263 円	11,074,572 円	2,742,691 円
特別会計	農地転用決済金	3,928,218 円	0 円	3,928,218 円
	運用積立金	2,006,716 円	0 円	2,006,716 円
	職員退職給与積立金	4,755,441 円	4,750,000 円	5,441 円

3. 令和元年度 財産目録

●資産合計(流動資産・固定資産)	8,883,196 円
●負債合計(特定資産)	5,940,375 円

4. 令和3年度 一般会計・特別会計収入支出予算

区 分		収入合計	支出合計
一 般 会 計		33,702,000 円	33,702,000 円
特 別 会 計	農地転用決済金	6,899,000 円	6,899,000 円
	財政調整基金	4,001,000 円	4,001,000 円
	職員退職給与積立金	326,000 円	326,000 円

5. 令和3年度 賦課金徴収について

●賦課対象基準日

賦課金は、令和3年4月1日現在の土地原簿により算出しており、**令和3年8月13日(金)**に口座振替にて徴収予定です。なお、ご自身で振込される方は**8月12日(木)**までにご入金をお願いします。

賦課金の種類	経常賦課金 (1,000 m ² 当り)	工事賦課金
負担金	2,000円	事業費 × a % (a = 事業による賦課割合)
対象	全 地 区	事業関係集落
納付 期日	R3. 8. 13 (金)	事業完了後

6. 令和3年度 転用決済金(1㎡当り)について

全 地 区	5 0 円
-------	-------

7. 土地改良事業について

●令和2年度 実施事業

事業名	実施地区	事業内容	請負業者	事業費
基盤整備 促進事業	花 崎地区	花崎4号用水路 転落防止柵設置工事 (283.6m)	寺林建設(有)	14,171,300 円
県単独事業	南大場地区	農道整備工事 (27m)	常南工業(株)	2,200,000 円
	下 番地区	農業用水路安全点検マップ作成	—	200,000 円
	花 崎地区	用排水路整備工事 (104m) JBF400 型	寺林建設(有)	2,700,000 円
	善 名地区	用排水路整備工事 (144m) JBF300 型	(有)齋喜組	2,800,000 円

●令和3年度 実施予定事業

事業名	実施地区	事業内容
県単独事業	下 番地区	安全施設整備工事 (水路蓋かけ)
	善 名地区	用排水路整備工事 (260m)
市単独事業	小原屋地区	排水路修繕工事 (7.1m)



事業実施予定の地区におきましては、稲刈り後に着工する予定です。
 工事中の通行においてはご迷惑をおかけすると思いますが、ご協力いただきます様よろしく
 お願いいたします。



花崎4号用水路
転落防止柵設置工事



農業用水路の危険箇所を確認し
対策を話し合いました

下番地区農業用水路
安全対策ワーク
ショップの様子



農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!



県内の転落死亡事故のうち、
約8割は、65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

事故にあわないための
5つの心がけ!

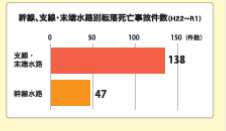
地域のみなでまへ
5つのお願!

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- な 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- く 草刈りや、水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで!
- す 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

過去10年間の転落事故の状況



水路規模別の事故状況



発行元／富山県 農林水産部 農村整備課 TEL.076-431-4111(代表)
新川・富山・高岡・石川 農林整備センター
富山県土地改良事業団体連合会 TEL.076-424-3380

詳しい情報は、下記ホームページをご覧ください。
とやま農業用水安全対策サイト
<https://www.tyama-aiwater.com/>

富山県は、北アルプスを源とする豊富な水資源に恵まれ、
総延長約11,200km(推定値)以上の農業用水路等を通じた水の
安定供給により、稲作を中心とする農業が展開されています。

多様な役割を担う県内の農業用水路は、他県と比べて以下の特徴があります。

富山県の 農業用水路の特徴

- 1 地形・水路の勾配が急で水の流れが速い。
- 2 散居形態の集落が多く、日常生活に密着した存在。
- 3 水量が多く、年間を通して水が流れている。

農業用水路等は、農業生産の役割だけでなく、防火や消流雪などの地域用水として、さまざまな多面的機能を発揮し、私たちの生活を支えています。



農業生産

防火用水

消流雪用水

こんな動作に気を付けましょう!



こんな場合手続きが必要です!!

- ▼ 組合員に変更があった場合 (例えば)
 - 本土地改良区の地区内で 農地の移動(売買・交換等)をする場合
 - 生前一括贈与又は死亡により名義変更する場合
 - 農業者年金等により経営移譲する場合
 - 組合員の住所が変更になる場合
- ▼ 農地を転用又は、公共用地(道路等)に買収された場合
- ▼ 土地改良施設等を他目的に使用する場合 (例えば)
 - 土地改良施設用地を出入口等に使用され、用排水路に橋等(鉄板舎)を架ける場合

ご注意いただきたい事

- ★ 組合員の資格に変更があっても、届け出がない場合は、変更前の面積に対する賦課金をお支払いいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ★ ほ場整備地区内の田については、現況が田として利用されていなくても賦課金がかかります。宅地等に変更する場合は、農地転用の申請が必要となります。
- ★ 公共用地として買収された農地について、公共機関で手続きを行なっても、土地改良区に届出がなければ、土地台帳の修正は行なわれず賦課徴収されますので、必ず届け出てください。

★★★ 詳しい手続きは、当土地改良区にご相談ください。 TEL 483-1682 ★★★